

教育委員会会議録

平成26年9月3日(水) 午前10時00分 開会

午前11時22分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、笠松和永委員、佐藤元英委員、野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

加古三津代教育次長、岡田信管理部長、竹下裕隆学習教育部長

溝口正己生涯学習監、杉浦慶一郎総合教育センター所長、八木亨総務課長

永井勇一財務施設課長、本荘久晃教職員課長、伊藤良一福利課長

森繁雄生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長

黒谷厚志特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長

橋本礼子教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長

稲垣直樹総務課主幹、安藤昌弘教職員課主幹、壁谷幹朗教職員課主幹

黒沢正行教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹、加藤博之義務教育課主幹

吉田伸一特別支援教育課主幹、稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

(1) 平成27年度使用県立高等学校教科用図書採択結果について

荻原高等学校教育課長が、平成27年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について

高田義務教育課長が、平成27年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

今回の小学校教科書採択において、いくつか教科書の変更があったが、過

去の状況と比べてどうか。

(高田義務教育課長)

今回のすべての教科書数は、国語から保健までの11種目にそれぞれ発行者数を乗じた48種である。前回の採択替えでは、51種の教科書のうち採択替えされた教科書は8種であった。今回の採択替えされた教科書数は10種であり、概ね前回どおりの状況である。

(3) 平成27年度使用県立特別支援学校教科用図書採択結果について

黒谷特別支援教育課長が、平成27年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(4) 愛知県立海翔高等学校のコース改編について

荻原高等学校教育課長が、愛知県立海翔高等学校のコース改編について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

様々なコースを設けて、生徒の多様なニーズに応えるということは理解できるが、コース等を設定するにあたっては、生徒における職業、進学等の進路選択までを見通した検討を行っているのか。

(荻原高等学校教育課長)

生徒の学習意欲を高め、主体的な学びができるように、座学だけでなく、実践的な実験や体験的な学習をたくさん取り入れることが、普通科コース制を設けたことの大きな目的である。

コース制の場合は3年間で15単位程度と、専門学科と比べると少ない単位数ではあるが、ここで学習した専門的な内容が将来の進路に結びついていくことが大切な視点であると考えている。

この学校では平成17年度に環境コースを設置した。当時は愛知万博も開催されるなど、環境に関することについて、大きな注目が集まっていたことから、このようなコースを設置したものであるが、将来の職業選択において、課題が見えてきたことなどから、地域のニーズを踏まえ、防災教育に内容を変えていくこととしたものである。

防災を学ぶことにより、企業の防災担当者、地方公共団体の防災担当者、消防官、警察官といった職業選択も視野に入れたコースとなることを期待している。

(岩月委員)

防災リーダーを養成したいとの思いから、このようなコースを設置したとしても、中学生や小学生において、防災の重要性を認識し、ここで学びたいというニーズがなければ、今後も募集定員を満たさないという状況になってしまうのではないかと危惧してしまうが、どう考えているのか。

(荻原高等学校教育課長)

この地域は、海拔ゼロメートル地帯であるということから、大人だけでは

なく、小学生や中学生においても防災に対する意識がとても高い地域である。中学校とも連携を取りながら、このコースが活性化するように取り組んでいきたいと考えている。

(岩月委員)

このようなコースで学んだ生徒は、社会としては必要な人材であると思われるので、今後、地域や中学校との連携も進め、今回のコース改編がいい方向に進み、この地域の防災リーダーがどんどん育っていくように、研究を進めてもらいたい。

(佐藤委員)

このようにコースの内容を変えて、生徒の学習意欲を高め、今後の進路においても視野を広げることは必要なことであると思うが、今までにないコースでもあり、急にこのようなコースを設置して、十分な指導ができるのかが心配になるが、どう考えているのか。

(荻原高等学校教育課長)

これまでのコース科目の指導においては、理科の教員が一手に行っていたが、防災に変えていくことにより、今後は多くの教科の教員が関わっていくことになる。それぞれの教員が防災に関する専門的な部分を研究し、講座を開設していくことになるが、学校の教員だけでは専門的な部分において、十分な指導を行うことが難しいため、外部の講師を活用するなどの多くの工夫が必要になってくるものと認識している。

(笠松委員)

他県における同様のコース、学科等の設置状況はどうか。

(荻原高等学校教育課長)

新潟県の工業高校において、防災エンジニアコースを設置している学校と都市防災コースを設置している学校があり、兵庫県においては、環境防災科を設置している学校がある。

また、平成28年度に、宮城県の学校に災害化学科が設置される予定となっている。

いずれも、大きな災害を経験した県であり、地域における防災リーダー育成の必要性から、災害に関するコースや学科を設置する動きになったものと考えている。

海翔高等学校においては、甚大な被害が予想される東南海地震等の災害に備え、地域に必要な人材を育てることができるのではないかと考えている。

(豊島委員長)

来年度は、このコースの1年生について、週4時間の授業を実施しなければならないということか。

(荻原高等学校教育課長)

1年生では週4時間、2年生で週3時間、3年生で7時間のコース科目の授業を実施することになるので、来年度は1年生の週4時間を実施することになる。

(豊島委員長)

現段階でコース科目の指導内容は固まっているのか。

(荻原高等学校教育課長)

年間指導計画は未策定であるが、鋭意、準備を進めているところである。
座学だけでなく、体験的な学習等を多く取り入れていきたいと考えている。

(笠松委員)

このコースで学ぶことによって、何か得られる資格等はあるのか。

(荻原高等学校教育課長)

特に資格を取らせることは想定していない。

(5) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について

高田義務教育課長が、平成26年度全国学力・学習状況調査における愛知県の結果について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

既に、本県の小学校国語Bの成績が全国最下位であったことが報道されているが、このような実態を、県教育委員会として、どのように受け止め、今後、どのようにしていくつもりなのか。

(高田義務教育課長)

小学校国語B等の成績が全国平均より大幅に低い状況にあることは、課題があると捉えており、特に小学校6年生の学力を保障することを最優先にして、具体的な手立てをスピード感を持って講じていく必要があると考えている。①分析・検証の充実、②実効性のある学校支援、③研究成果の積極的な活用という3点を柱にして取り組んでいきたい。

分析・検証の充実については、学力向上に向けた委員会を立ち上げて、有識者や専門家を外部から招き、より十分な分析・検証を行っていきたい。

実効性のある学校支援については、これまでも学力・学習状況充実プランを配付してきたところだが、配付時期をこれまでの2月よりも早めることとし、学校がより使用しやすいように、子供たちの課題を踏まえた指導例等も掲載していきたい。

研究成果の積極的な活用については、地区別の課題研究会を開催したり、市町村の担当者を対象とした研修会等を開催したりするなど取り組んでいきたいと考えている。

(豊島委員長)

昨年までも、様々な取組みを行ってきたと思うが、今の説明は、昨年度までの取組みに、さらに加えて講じるというものなのか。

(高田義務教育課長)

これまでよりも踏み込んだ内容にするということである。

(岩月委員)

小学校の結果をみると、主に知識を問う国語A及び算数Aがともに全国よ

りも悪い状況にあると思う。このような分析も、今後、十分にされるものと思うが、学校現場においても、しっかり分析ができるように学校現場への啓発をお願いしたい。

学校ごとの結果の公表に関する首長の発言等が話題になり、結果として、今年度の成績が向上した他県の例もあるようだが、結果の公表については、どのように考えているのか。

(高田義務教育課長)

本年度の調査の実施要領によれば、市町村の同意を得た場合、県が、市町村名や学校名を明らかにした結果の公表をすることは可能とされている。ただし、配慮事項として、平均正答率や平均正答数を一覧にしたり、順位をつけたりしての公表は行わないことが明記されている。

本県としては、結果の公表によって、序列化や過度の競争に繋がることのないように配慮し、実施要領に則った上で、県全体の学力の向上に繋がる形での公表の方法を検討し、市町村別、学校別の平均正答率等を一覧にした公表を行わないものと考えている。

(野村教育長)

これまでも本県の小学校の成績は、全国平均と比して低い傾向があった。全国の底上げがされた中で、本県では底上げができなかったということかもしれない。結果に一喜一憂して、全国学力・学習状況調査の点数を上げるためだけの取組みは必要ないと考えているが、小学校国語Bが全国47位となってしまったことは重い事実であると考えている。

これまでも、調査結果を分析し、対策を講じてきたつもりであったが、今回の結果を見ると、その取組みは十分ではなかったものと大いに反省している。これまでよりもさらに踏み込んだ取組みを講じ、現場にもしっかり意識を持ってもらいながら、点数を上げるためではなく、本当の学力を児童生徒に身に付けさせるような取組みを進めていきたいと考えている。

結果の公表については、正答率等の数字についての意識だけが先行してしまう事態は好ましくないと考えており、これまでと同様でよいと考えている。

(豊島委員長)

分析・検証の精度を高めて、さらにできるだけ早期に現場へ提供できるように努めてもらいたい。また、地域による傾向が見られるならば、その地域に応じた指導なども検討してもらいたい。

7 議題及び議事の概要

豊島委員長が各委員に諮り、協議題1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について及び協議題2 愛知県いじめ問題対策委員会及び愛知県いじめ問題調査委員会条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき事前協議であるため、非公開において審議することとした。

第18号議案 教育に関する事務の点検・評価報告書について

橋本教育企画室長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規

定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を県議会に提出し公表する必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

この報告書について、有識者からの厳しい意見が記載されているが、今後の策定に向けて、現段階で考えている改善点等があれば教えてほしい。

(橋本教育企画室長)

有識者の意見として、安彦忠彦神奈川大学特別招聘教授からは「アウトカム」の表現が弱いとの指摘をいただいている。「県教育委員会が何をしたか」ではなく「その結果生まれた成果・効果」を明確にすることが、この報告書の役割であるとのことであるが、そのような指摘を受け、県教育委員会としても、「アウトカム」を分かりやすい形で提示していく必要があると考えている。

このためにはアクションプランの効果指標の設定の段階において、「アウトカム」を意識して設定する必要があるのではないかと考えている。アクションプランⅡは来年度が計画年度の終期となるので、次期のアクションプランを策定するにあたっては、このような視点を踏まえた効果指標を設定していきたいと考えている。

また、来年度の点検・評価にあたっては、事業にかけた予算額等をより分かりやすく明示することなど改善を検討したいと考えている。

(佐藤委員)

報告書に上げられた取組みは、すべて愛知県の教育にとって重要なものであることは理解しているが、その中でも、愛知県の教育が進むべき方向性など、特に力を入れている取組みが何であるのかが分かるように、重点的に記載することも必要ではないかと感じている。今後の点検・評価において検討してもらいたい。

第19号議案 平成27年度教職員定期人事異動方針について

本荘教職員課長が、平成27年度公立学校教職員定期人事異動を行うにあたって、その基本方針を定めるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐藤委員)

校長、教頭において不祥事などが生じている状況を踏まえると、「5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する」との方針をもっと厳しくした方がよいのではないかと。

(本荘教職員課長)

ここでは、「こうあってほしい」という基本的な方針を記載している。様々

な問題が生じている最近の状況に対しては、この方針の下で、いかに運用し、いかに審査を行っていくかが重要であると考えており、方針としては、このような表現でよいものと考えている。

第20号議案 愛知県いじめ防止基本方針について

荻原高等学校教育課長が、平成25年9月28日に施行されたいじめ防止対策推進法第12条第1項の規定に基づき、本県県立学校及び私立学校を対象として、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

「5 調査研究の推進等」に記載されている取組みは、既に実施されている取組みなのか、また、今後の新たな取組みであるならば、現段階で、その方向性は決まっているのか。

(荻原高等学校教育課長)

方針を受けた形での取組みは、新たに始めるものである。

(竹下学習教育部長)

総合教育センターにおいて様々な相談を受けているが、そこで得られた情報が県教育委員会や市町村教育委員会に届かずに重大な問題に発展する可能性もあるので、いかにスムーズに情報を共有し、対応していくかが大切であると認識している。

また、それらの情報の分析については、今後の課題として取り組んでいきたいと考えている。

(豊島委員長)

この基本方針の下での運用においては、多くの問題が生じている小中学校についても、しっかり対応してもらいたい。

また、いじめ問題については、本県でも非常に多くの事例があるはずなので、それらのデータを元にして、問題の類型化などの分析を進め、学校現場にフィードバックしてもらいたい。

(竹下学習教育部長)

この基本方針は、本県県立学校と私立学校を対象とするものであるが、今回、県が方針を策定することによって、市町村教育委員会における方針の策定も進むものと期待している。

さらに、市町村との連携は重要な取組みと考えているので、いじめ問題対策連絡協議会での協議内容等を確実に市町村教育委員会へ提供するなど、必要な措置を講じていきたいと考えている。

(野村教育長)

いじめ防止対策においては、各学校で策定する「学校いじめ防止基本方針」が最も重要となる。この学校いじめ防止基本方針を充実させるために、委員長指摘のとおり、問題の類型化などの分析を進め、学校現場へ提供していき

たいと考えている。

協議題 1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第 16 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成。

協議題 2 愛知県いじめ問題対策委員会及び愛知県いじめ問題調査委員会条例の制定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第 16 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成。

8 通信及び請願

なし

9 自由討議

なし

10 その他

傍聴人 3名